

下森副委員長（自民議連）

平成30年3月12日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問） 県立三次中・高等学校の整備事業費の適切な確保について

県立三次中学校・高等学校の開校に向けた整備事業費として、今回計上されている予算額が本当に適切なのか、すなわち、既存の高校の施設改修だけで、中学校・高等学校ともに十分な教育活動を行うことができるのか、教育長の所見を伺う。

（答）

三次高等学校におきましては、1学年2学級規模の中学校を收容することが可能な施設・設備を有しておりますことから、それらを活用しながら必要な改修等を行うこととしております。

平成30年度当初予算案におきましては、中学校の設置に伴い必要となる教室や教材等の整備を行うための経費のほか

- ・ 中学校と高等学校の教員が日常的な連携を図る環境を整えるための中・高合同職員室の設置
 - ・ 特別教室棟の内外部改修工事の実施
- などを行うための経費や、校舎改修全体に係る設計費を計上しております。

今後は、

- ・ 「学びの変革」をより一層推進するため、他の生徒との対話や討論、協働活動などを行うことのできるプレゼンテーションルームの設置
- ・ 生徒の主体的な学びを促す環境を整えるため、校種や学年の違いを越えて生徒が放課後等に集まり、学習することのできる多目的教室の設置

など、特徴的な施設を整備してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、三次中学校・高等学校が、県北地域における「学びの変革」のリーディングスクールとして、こうした特徴的な施設等を生かして、充実した教育活動を行うことができるように、引き続きしっかりと対応してまいります。